

少年法問題・オンラインシンポジウム

2020年9月9日、法制審の少年法・刑事法部会は、18歳・19歳の者に対して、原則逆送の範囲拡大（短期1年以上へ）や一定の事件について起訴後に推知報道禁止を解禁する等を内容とする少年法改正の答申案を決定しました。今年の通常国会では、これに基づいた改正法案が国会に提出される恐れが高まっています。

ZOOM
ウェビナー

による開催です。

以下QRコード、又は自由法曹団
HP「お知らせ」欄のURLから
ご参加下さい。

団HP：<https://www.jlaf.jp/>



少年法『改正』の問題点

～厳罰化で少年犯罪に取り組む現場はどうか

その1 基調報告：山崎健一弁護士
(法制審少年法・刑事法部会元委員)

その2 特別報告

少年犯罪の現場からの報告

(少年の更生や教育の現場に関わる方からの報告を予定しています)

日程

2021年2月7日(日)

時間

13時30分～(2時間ほど)

配信時間

開始時間の30分前から接続可～終了まで

参加

どなたでもご参加いただけます

お問い合わせ

電話

03-5227-8255

mail

danhonbu@jlaf.jp

共催

自由法曹団・全司法労働組合